

第 2 回 第 三 者 評 価 委 員 会 会 議 録

1 日時等について

開 催 日	令和7年7月25日(金)
場 所	教育委員会室
開 会 時 刻	午後1時30分
閉 会 時 刻	午後4時00分
出 席 者	
委 員 長	尾 木 和 英
委 員	佐 藤 晴 雄
委 員	長 谷 川 豊
教育委員会事務局次長	岩 瀬 均
庶 務 課 長	塩 澤 満
学 務 課 長	北 野 亘
指 導 室 長	石 坂 泰
すみだ教育研究所長	土 井 翔 太
地域教育支援課長	戸 村 健 太 郎
ひきふね図書館長	石 井 邦 恵
教育センター所長	指導室長 石坂 泰 兼務
副参事(学校改築計画担当)	山 崎 紀 之
関係団体等からの出席者	
小 学 校 長 会 代 表 (緑 小 学 校 長)	浮 津 あ ゆ み
中 学 校 長 会 代 表 (豎 川 中 学 校 長)	稲 垣 吉 実
小学校PTA協議会代表 (八広小学校PTA会長)	橋 本 亮
中学校PTA連合会代表 (吾嬬第二中学校PTA会長)	松 永 亜 樹

2 議題

- (1) 事業評価（すみだ教育指針「目標4～5」）について
- (2) 令和6年度施策・事業の総括審議について
- (3) その他

3 会議の概要

○尾木委員長 ただいまから、令和7年度第2回第三者評価委員会を開会いたします。それでは、次第に沿って議事を進めます。事務局から説明をお願いいたします。

○庶務課長 前回に引き続きまして、事業評価として、すみだ教育指針に掲げている施策・事業について、審議・評価をお願いいたします。それでは、「資料3 教育委員会の施策・事業における内部点検・評価結果」をご覧ください。本日は、30ページから最後の59ページまでに掲載している「目標4」から「目標5」までの施策・事業が対象となります。確認のため、表の構成について改めてご説明いたします。左のページには「令和6年度 of 取組の実施状況」と「成果」を、また右のページには「課題」と「令和7年度以降 of 取組」を記載しています。また、事業によっては、昨年度の本委員会において、評価委員の皆様からいただいたご意見を枠囲みで記載しておりますので、審議の参考にしていただければと思います。説明は以上です。

○尾木委員長 ただいまの説明について、何かご質問等はございますか。質問がなければ、「26 ICTを活用した教育」から、説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

目標4 教育環境の整備と機能強化

取組の方向1 教育DX の推進

指標 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）」で「児童・生徒のICT 活用を指導する能力」について「できる」「ややできる」と回答した教員の割合

「学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）」で「教材研究・指導の準備・評価・校務などにICT を活用する能力」について「できる」「ややできる」と回答した教員の割合

26（取組1-1）ICT を活用した教育

27（取組1-2）校務改善(働き方改革)

28（取組1-3）学校ICT 化推進

取組の方向2 不登校対策の充実

指標 不登校児童・生徒のうち継続的に登校できるようになった児童・生徒の割合

29（取組2-1）中学校校内適応指導教室（校内スモールステップルーム）における支援

30（取組2-2）自立支援教室（サポート学級）・適応指導教室（ステップ学級）における支援

31（取組2-3）スクールソーシャルワーカーによる家庭への支援

32（取組2-4）「WEB健康観察システム」の活用

取組の方向3 特別支援教育の充実

指標 特別支援教育研修会で「今後の指導に役立つ内容であった」と回答した参加教員の割合

33（取組3-1）音声教材等のICT 機器

34（取組3-2）特別支援教育の推進

取組の方向4 帰国・外国人児童・生徒への対応

指標 外国人児童・生徒指導研修会で「今後役立つ内容であった」と回答した参加教員の割合

35（取組4-1）帰国・外国人児童・生徒への対応

○尾木委員長 ここでひと区切りします。PTA代表のお二人から、何かご質問、ご意見等があればお願いします。

○小学校PTA協議会代表 何点か質問します。まず、「26 ICTを活用した教育」の（1）に「タブレット端末活用の段階に応じたセキュリティー」という記載がありますが、どのようなことをしてセキュリティーを担保しているのか、具体的に何かあれば教えてください。

○庶務課長 基本的には大きなカテゴリーの中でフィルターをかけるという形になっています。小学校と中学校によって若干使い勝手が変わってきますので、現場と確認しながら、セキュリティーをどこまでやっていくという形になると思います。

○小学校PTA協議会代表 セキュリティーとは、内側の情報を外に出さないようにすることかと思ったのですが。

○庶務課長 当然、今おっしゃったような内容もあり、私達が持っているサーバー内のものが

外部に出ていかないようにするセキュリティーも、当然強いものです。

○小学校PTA協議会代表 端末が紛失したからといって、個人情報が漏れることはないですか。

○庶務課長 個人情報が漏れないように、二重のセキュリティーを確保しています。教育環境と校務環境と2つの環境がありますが、校務環境というほうが、ご懸念されている個人情報が入っているところです。そこは先生が操作する環境で、それとは別に、大きなバリアの外側に教育環境というものがあります。これはインターネットとつながることができる環境になっています。そのインターネットとつながる環境にある中であっても、子どもたちが、例えばいかがわしいサイトやゲームのサイトには行けないようなフィルターをかけているという状況です。

○小学校PTA協議会代表 分かりました。2点目は、「26 ICTを活用した教育」の(3)の成果に「累計視聴回数 約80,000回」とありますが、学校別の回数は分かれますか。墨田区の小学生は1万人程度いると思うので、1人当たり8回と考えていいのか、偏りがあるのか、また、見ている人の傾向など分析はできるのでしょうか。

○すみだ教育研究所長 現時点でこちらの数字は全体の数字のみになっております。今おっしゃっていただいた点は重要だと思いますので、研究してまいりたいと思います。

○小学校PTA協議会代表 「27 校務改善（働き方改革）」にある「校務支援システム」とは、具体的にはどのようなものでしょうか。

○庶務課長 生徒の日常の記録、健康診断の結果、成績などが入っているシステムです。

○小学校PTA協議会代表 それは、見たいときにワンクリックで見られる状態にあるということですか。

○庶務課長 教員は見られますが、教員以外の方は見られません。

○小学校PTA協議会代表 分かりました。最後に、「31 スクールソーシャルワーカーによる家庭への支援」について、スクールソーシャルワーカーはどのような方がやっているのですか。契約して外部委託をしているのか、何か資格が必要なのか、教えてください。

○指導室長 社会福祉士の資格を持った方々で、学校と関係機関、例えば児童相談所や子育て支援総合センター等と連絡調整し、サポートをしていけるような仕組みを作ってくれる方々です。子どもが学校に来ないときには、家庭訪問して話を聞いたりします。また、休みの日や夜間に、保護者の方の相談を受けたりもしています。

○小学校PTA協議会代表 学校からスクールソーシャルワーカーの窓口連絡をして、こう

いう状況なので助けてください、援助してください、と言える流れを作ればいいのではないのでしょうか。

○指導室長 スクールソーシャルワーカーについては、学校が指導室に、スクールソーシャルワーカーの派遣を申請します。それを受けて、指導室からスクールソーシャルワーカーに連絡を入れて、学校や家庭に行ってもらい、悩みを解決するための手立てをしていただくという仕組みです。昨年度から、スクールソーシャルワーカーは、各学校担当制にしています。現在、6人の方が動いてくれているのですが、それぞれが担当する小・中学校が決まっています。定期的に学校にも訪問しています。その活動の中で、担任の先生や管理職から、気になる家庭のこと、子どものことをスクールソーシャルワーカーに相談して、対応の仕方を決めたり、様子を見に行ったり、相談を受けながら対応しています。

○小学校PTA協議会代表 働いていただくに当たり、時間制限があるのでしょうか。

○指導室長 会計年度任用職員ではなく、報償費、いわゆる時間単価で働いている方々です。

○小学校PTA協議会代表 分かりました。

○中学校PTA連合会代表 「32 「WEB健康観察システム」の活用」について、前回、「話したいボタン」があるという話を聞きましたが、それ以外に、いじめ・不登校の早期発見に使える機能があるということですか。

○指導室長 まずは、「話したいボタン」を活用して子どもたちが相談しやすい雰囲気、環境をつくり、それによって相談、悩み事などを伝えられるようにしています。今年度からこのWEB健康観察システムを使って、いじめのアンケートを取ることできるようになりました。本区では、年に3回、いじめアンケートを全学校、全学年の子どもたちに行っていますが、今までは紙で行っていました。WEB健康観察システムであれば、アンケートの結果をデータで見ることができます。

○中学校PTA連合会代表 年3回のアンケートとは別に実施するのですか。

○指導室長 それもできますが、回数は学校によって決まっています。区としては、最低でも年3回は実施してくださいと学校に伝えています。今年度から使えるようになったところなので、まだ全部の学校がこのWEB健康観察システムを使っているわけではありませんが、今後は、紙で保管する手間を考えると、データで保存できるようになりますので、推進していこうと思っています。

○中学校長会代表 私の学校では、毎月10日の「すみだいじめ防止の日」にアンケート実施しています。

○中学校PTA連合会代表 毎月ですか。

○中学校長会代表 毎月10日です。

○中学校PTA連合会代表 それは紙ですか。

○中学校長会代表 システムです。紙だと、何かを書いているのが周りに見られてしまうので。

○中学校PTA連合会代表 そうですね、紙よりシステムのほうが、子どもたちは入れやすいのかなと思います。

○尾木委員長 校長会の代表のお二人から何かありますか。

○小学校長会代表 教育DXが本当に進んでいます。他区との比較で、墨田区は大変いい機器を導入していると聞いています。授業では、タブレット端末も潤沢に使っていますが、「28 学校ICT化推進」の課題にあるように、「タブレット端末のメリットを最大限に引き出す授業モデル」、これが課題となっており、効果的な授業を進めていきたいと常々思っているところです。

○中学校長会代表 WEB健康観察システムは、いろいろな機能があり、いろいろな形で生徒の意見を吸い上げることができます。また、COCOOというシステムで、学校からの学校だより、学年だよりを配信しています。本校1年生の学年主任が、毎日のように学年だよりを作成して、それをCOCOOで配信しているのですが、毎日のように印刷して配ることを考えると、紙の無駄にならずいいと思います。タブレット端末では、ロイロノートを有効活用しています。いろいろな問題等の配布、授業の後のアンケートなども全てできますので、教員もしっかりとやっていると思っています。校務システムについては、墨田区はiFutureを使っています。校務環境と教育環境の切替えに手間がかかりますが、校務環境のほうは個人情報が入っているので、個人情報が出ないような形を取っていると思います。そういう意味ではこれも働き方改革というところで十分機能しているのではないかと思います。不登校については、本校も多いです。1年生が入ってきたときは、頑張ろうという気持ちですが、3か月ぐらい経つと、気になる生徒が多くなってきて、学校に来られなくなるという状況もあったり、そのほかに、起立性調節障害という病気の生徒が最近多くて、とにかく朝起きられないという子が非常に多いです。そういったところで、不登校がなかなか減らないのかなと感じています。スクールソーシャルワーカーも、学校に来ることができない生徒には家庭訪問していただいたり、すごく有効です。三者面談にスクールソーシャルワーカーの方も来てくれて、一緒に対応してくれたりしています。ただ、1人のソーシャルワーカーが受け持つ人数としては多い、厳しいかなと思います。やはりもう少し人数を増や

してもいいのかなという気持ちはあります。最後に、外国人生徒ですが、とにかく今、増えていて、本校ではこの1学期に、中国から2人、フィリピンから3人、計5人が転入してきました。外国からの生徒が非常に増えているなど実感しています。

○尾木委員長 長谷川委員はいかがですか。

○長谷川委員 中学校の高学年になると、タブレット端末をうまく使いこなしていて感心します。小学校低学年の児童はまだ始めたばかりでしょうが、中学生までに身に付けたものが目を見張るほどだったので、すばらしいと思いました。気になるのは、不登校の問題です。校長先生や保護者と話す機会が多いのですが、スモールステップルームに通っていた子どもたちが再び学校に行けなくなる状況に、保護者が最も悩んでいます。保護者が知りたいのは、子どもにどう接すればよいかということで、保護者を安心させることが重要だと思います。学校も働き方改革の関係で、放課後の対応に課題があることは理解できますが、そういった点に目を向けていただけると、学校に行けなくなった子どもが再び勇気を持てたり、家でほっとできる時間ができたりするのではないのでしょうか。そのような環境づくりが最も望ましいと考えています。6月の末頃、近所で小学校中学年くらいの女の子が地域の知り合いの女性と話をしていました。その子が泣いていたので事情を聞くと、いじめられたようでした。詳しく聞いてみると、その子のお兄さんも不登校で、彼女自身も学校に行くのが難しい状況でした。ある日学校に行った時、担任の先生に「もっと学校に来なよ」と言われ、それをいじめられたと感じてしまったようです。その子は、学校に行けないのは自分が悪いから、先生に言っても無駄だと言いました。私はこの状況を先生に相談しました。学校側で対応してくれることになりましたが、子ども一人ひとりの敏感な部分は違うので、一概にこれが正解というわけではありません。みんなで協力し、情報交換しながら対応していくことが大切だと強く感じました。学校連絡協議会のメンバーも学校によって全然違うので、私はスクールカウンセラーの方に入ってほしいと前から思っています。個人情報というものがあるので、守秘義務は大前提の下に、今、学校でどんな問題が起きて、子どもたちがどんな悩みを持っているというのを、スクールカウンセラーから聞くのが一番分かりやすいと思いますので、学校連絡協議会のメンバーについても少し考えていただけたらと思っています。

○尾木委員長 佐藤委員はいかがでしょう。

○佐藤委員 墨田区はタブレット端末の導入に比較的早くから対応し、だいぶ定着してきて、非常にいいことだと思います。ただ、「26 ICTを活用した教育」の(2)の課題に、「効果的な活用について引き続き指導・助言していく必要がある。」とありますので、教員

によって、効果的に活用している人と、形だけ使用している人の温度差があるのではないかと察しますが、その点について教えてください。

○指導室長 全ての教員が同じレベルで、タブレット端末を活用した授業をするのは、なかなか難しいところがあります。教員によって温度差があるのは否めません。そのため、もっと効果的な活用の仕方を、事務局からも、学校でも、いろいろと指導はしています。私たちが学校を訪問する際にも、引き続き伝えていこうと思います。また、タブレット端末を活用した指導技術は、今が最終的な完成形ではないので、もっともっとこれからよりよいものを、子どもたちの興味関心、知識理解、思考力などを高めていくため引き続き工夫していく必要があり、そういう意味でも、指導・助言をしています。

○佐藤委員 ある大学では学生は全員タブレット端末を使っています。事前に端末に資料を配布しているので、学生は端末を見えています。こちらは授業で話をしますが、誰もこちらを見ていないから、独り言を言っているみたいになってしまいます。そういう状況を嫌う先生もいるのかなと思いました。次に、「２７ 校務改善（働き方改革）」に関しては、次の「２８ 学校ICT化推進」の（１）の成果にある「教員の負担軽減につながった」ということですので、これはぜひ今後も充実させていただくと思います。大阪市のある学校では、システムの管理運営を教員がやっているのですが、その教員は授業を受け持っていないです。教務主任だったのですが、このシステム管理が結構大変そうでした。墨田区の場合、このシステムの担当者はどういう方がやっているんですか。

○庶務課長 庶務課の教育情報担当で、係長が１名、職員が３名という体制です。そのほかに委託業者の方も常駐しています。先生がシステムの管理に時間を割かれることは、全くないというわけではありませんが、それを主としてやっていただくという方はいません。

○佐藤委員 分かりました。「３２ 「WEB健康観察システム」の活用」について、活用率はどれくらいですか。

○指導室長 全ての小学校２年生から中学校３年生まで導入しています。タブレット端末に入っているもので、子どもたちは毎朝、学級活動の時間を使って、まず自分の健康状況をそこに入れたりしています。

○佐藤委員 体の健康を含めてですね。

○指導室長 はい。活用率はほぼ100%です。

○佐藤委員 ぜひ充実させていただくと思います。

○尾木委員長 では、私からも２点発言をします。これから50年後に、教育学者が今の教育に

ついて記述すると、第二次世界大戦前後の教育に並ぶくらいの激動の時代だったと記述するのではないかと私は思います。それくらいに、今の学校教育は大激動していると思います。第二次世界大戦前後の教育を、私は体験しています。私は児童として体験していますが、第二次世界大戦の前までは、学校の先生が自信満々で教育をしていると、子どもながらそう感じていました。ところが、戦後になったら、調べ学習とか話し合い活動とか、そういう活動がすごく増えて、子どもはみんな喜んで、うれしかったです。伸び伸びできるような感じがしました。ところが、その当時の状況を教育学者はどう書いているかというと、「活動として非常に見るべきものはあったが、基礎学力に非常に大きい問題を生じた」と記述しているのです。私は22歳から学校の教員になったのですが、教育史を読んで、私自身に基礎学力がないのは私自身の問題だと思っていたけれど、そうじゃないかもしれない、あの教育のせいではなかったかということに、気がついたという経験があります。以前と比べると、本当に学校教育は変わってきています。つい先頃、ある学校での研究授業を見に行ったら、子どもはノートを全然使わないで、タブレット端末だけを使っていました。それから黒板もあまり使いません。板書という言葉は、教育では非常に重要なキーワードでしたが、最近はどうも板書という言葉は死語になるのではないかという状況です。先ほど私が比喩的に言いましたが、戦後の教育において、基礎学力に非常に大きい問題があったので、そこから大きく教育が変わっていったことと同じように、もしかしたら現在の教育にも問題があるかもしれません。私が言いたいことは、ぜひ、授業の展開に当たっては、実態把握を十分念頭に置いて、授業を展開していただきたいです。それから、今日は校長先生が二人いらっしゃるのでも、私の実感で申し上げますが、日本の学校教育は、特にコロナ禍を通して現在まで、学校の頑張りがあって、日本の教育は水準を保っていると思います。混乱もなく、本当に粛々と成果を上げているのは、学校の頑張りだと思います。しかし、50年後になって、あのときの学校教育はどうだったのかと、つまり、文字を書く機会というのがなくなったことはどうだったのかという話になるかもしれません。私には教え子が8,000人いるのですが、その教え子たちに、私は、私に対する手紙や感想は、全部言葉で書けと言い続けていますが、それがものすごく苦痛だと言います。タブレット端末を使うこと、それから生成AIについても、ぜひ実態の把握を十分して、学校のカリキュラムの改善にぜひ生かしていただきたいと思います。それから、教育委員会の事業展開においても、ぜひ実態把握をしてください。教育委員会の事務局の方々に申し上げますが、この点検・評価をこのような形で実施している区は、あまりないと思います。区によっては、評価が年々疎かになって、形骸化されているなど思った区も

あるような状況です。墨田区は、この評価を大事にして、実態把握を的確に行って、それを事業展開に生かしていただきたいと思います、これが1点目です。次に2点目ですが、二十数年前、不登校対策が非常に大きい問題になった頃に、私は文部科学省に対して、いろいろな提言をしました。私の実感では、これで不登校は落ち着くだろうと思って、そのときに打った手については、都道府県がそれに応じてやってくださいました。すごく力を入れて取り組んだのですが、にもかかわらず、不登校はなかなか少なくならないです。教育委員会が頑張り、学校が頑張っても、うまくいかない部分が今、出てきています。これは事務局の方々に申し上げたいのですが、学校を孤立させないために、様々な専門家の力を借りるようなシステムをぜひ構築して、事業展開の中に生かしていただきたいと思います。不登校についても、様々な手を差し伸べる機関がありますので、事業の中に生かしてほしいと思います。それから、各大学は今、教育に対して力を尽くしたいということを考えています。例えば不登校に関していうと、今から30年前くらいに日本生徒指導学会がスタートしました。文部科学省からの強烈的な働きかけがあって、私も発起人の一人となり、千葉大学に事務局を置いてスタートしました。そのときの柱の一本が、この学会の力を、ぜひサポートシステムに生かすことを考えようということでした。これは今も生きています。大学にも個性があり、大学は様々な力を持っていますので、そういう力をどんどん借りて、学校を孤立させないために、学校が力を発揮しやすいようなサポートシステムを考えるということを、教育委員会の事業展開の中に検討していただきたいと思いますということを申し上げます、これが2点目です。では、続いて、「36 スクールサポートセンター」から、説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

取組の方向5 教育に関する相談・支援

指標 教育相談の終結割合

- 36 (取組5-1) スクールサポートセンター
- 37 (取組5-2) スクールカウンセラーの配置による教育相談体制の強化
- 38 (取組5-3) WEB 健康観察システムによる相談体制の充実
- 39 (取組5-4) 教育相談の推進

取組の方向6 墨田区教育センターの整備

指標 墨田区教育センターの整備

- 40 (取組6-1) 墨田区教育センターの整備

取組の方向7 民間等と連携した教育活動の充実

指標 全国学力・学習状況調査において「家で自分で計画を立てて勉強をしている（学校の授業の予習や復習を含む）」と回答した小学校6年生及び中学校3年生の割合

41（取組7-1）民間等と連携した教育活動の実施

取組の方向8 安全・安心な学校施設の整備

指標 計画に基づく学校施設の改築（増築）

42（取組8-1）学校施設維持管理事業

43（取組8-2）学校施設への環境配慮型設備等の導入

○尾木委員長 ここまでで、長谷川委員、何かご発言はありますか。

○長谷川委員 教育センターもまだできたばかりですので、そこがうまく機能できていければいいと思います。場所的に、例えば北部の人たちは行きにくいのかなとか、そういう問題もあるのかなと思っています。でも、すごく立派なものができたので、うまく機能するようにしていただけたらいいなと思っています。あとは、学校の校舎も、本当にいろんな学校があり、順番で直していくというのは分かるのですが、まず危険なところからやっていってほしいと思います。また、児童数の問題で、絶対狭いという学校が正直ありますので、その辺も踏まえて検討していただけたらありがたいと思います。

○尾木委員長 佐藤委員、ご発言をお願いします。

○佐藤委員 36から39まで、それぞれの相談件数が示されていて、ニーズには合っているのだと思うのと同時に、件数が多いことがいいことなのか悪いことなのか、その辺も分からないところです。とりあえず区としては、相談体制を整えて、件数が増えれば、それだけ区民のニーズの合ったと考えているのでしょうか。

○教育センター所長 相談件数が増えているということは、いい方向に考えると、相談窓口が区民の方に周知されていると考えられます。それから、相談をすることが解決につながったり、相談者の安心につながるとか、何かしらの相談する方にとってのメリットが感じられているからこそ、相談件数が多くなっていると思っています。併せてご指摘のとおり、相談件数が多くなると、受ける側の時間調整などが難しくなってくるという問題は確かにありますので、相談体制についてのシステムはしっかりと改善を進めていきたいと思っています。

○佐藤委員 「41 民間等と連携した教育活動の実施」で、「地域人材のボランティア等を活用した」とありますが、小学校では680回の活用ということで、多分これは年々増えていると思います。実際に、放課後の学習は成果があると言われていて、やらないよりやったほ

うがずっといいのですが、墨田区の場合、ボランティアはどういう方が中心でしょうか。

○すみだ教育研究所長 こちらは有償のボランティアで、教員免許状については必須ではありません。年齢制限についても設定していません。中には大学生の方もいます。大学の時限数に合わせてできる場所でやりたいという学生さんもいたり、あとは、これまで教職の経験があった方々など、様々な方がこちらの趣旨に賛同いただき、ご協力いただいています。

○佐藤委員 特に小学校低学年は、長い目で見ると、不登校対策にもつながるという感じがします。そういう意味でも、ぜひ充実させていただければというふうに思います。

○尾木委員長 ありがとうございます。オブザーバーの方から、何か発言はありますか。

○中学校PTA連合会代表 「43 学校施設への環境配慮型設備等の導入」について、校庭を天然芝にしている学校がありますが、今後も増えていくのですか。その学校が手入れをしていくことになるのですか。

○学校改築計画副参事 天然芝の導入については、養生というのですが、ある程度しっかり芝が生えなければいけない期間が必要であり、一時期立入りができなくなる期間を設けなければいけなくなりますので、今のところ校庭の中心部分に導入するのはあまりよくないという考えになっています。墨田区は、校庭が狭い学校が多いので、現在は、ある程度の校庭面積が取れる学校で、その周縁部、端のほうにある程度まとまった場所が取れたら、そこに天然芝を入れるという方向で、実施しています。今後については、今のところ、次に実施する学校をはっきり決めているわけではありません。天然芝の管理については、学校と地域の方々と、維持管理運営委員会を組織して管理していくことになっています。少し放っておくと、ほかの植物が入り込んでしまうこともあり、管理がなかなか難しいです。そのため、事務局から専門業者に委託して、ある程度芝を育てるということも、同時に行っている状況です。それから、人工芝の話もさせていただくと、昨年度から検討を重ねて、最近は人工芝であっても、これまでの課題をクリアするような、いい製品が出てきましたので、今年度から、全面改修をするときには、人工芝を一定程度導入していくという方針にして、今年度は外手小学校と寺島中学校の校庭に人工芝を導入していくことになっています。

○尾木委員長 それでは、「44 防災教育の推進」から、説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

目標5 学校（園）・家庭・地域の相互連携と協働

取組の方向1 地域資源を活用した教育の推進

指標 区立小・中学校における出前授業の実施回数

- 44（取組1-1）防災教育の推進
- 45（取組1-2）地域人材の活用
- 46（取組1-3）学校支援ネットワーク事業の推進
- 47（取組1-4）放課後子ども教室事業の推進
- 48（取組1-5）リーダーの育成

取組の方向2 援助や配慮を必要とする家庭への支援に関する連携

指標 不登校児童・生徒のうち、学校内外の指導・相談を全く受けていない児童・生徒の割合

- 49（取組2-1）スクールソーシャルワーカーによる家庭の支援
- 50（取組2-2）児童・生徒・保護者に寄り添った支援の連携

取組の方向3 家庭の教育力向上への取組の推進

指標 家庭教育に関する講座等の参加者数

- 51（取組3-1）家庭と地域の教育力の充実
- 52（取組3-2）PTA の活動支援

○尾木委員長 ここまでで、オブザーバーの方からご発言があればお願いします。

○小学校PTA協議会代表 「45 地域人材の活用」にあるすみだスクールサポートティーチャーは、（有償ボランティア）と書いてあります。先ほど「41 民間等と連携した教育活動の実施」にあった地域人材ボランティア（学力向上支援サポーター）との違いを教えてください。

○すみだ教育研究所長 41と45については、同じすみだスクールサポートティーチャーです。違いとしては、41は、小学校1年生から3年生までの、低学年向けの放課後学習支援で、45は、小学生の高学年と中学生も含めたすみだスクールサポートティーチャーとなっています。41は小学校低学年の学習支援ですが、こちらはチャレンジ教室と呼んでおります。通常は、教員に加えてすみだスクールサポートティーチャーがいるという形になりますが、こちらの放課後学習支援については、教員との連携はもちろんですが、すみだスクールサポートティーチャーが2名配置できれば、教員については、最初はいっていただく必要がありますが、その間は、教室で、教員は校務等ができるという違いがあります。

○尾木委員長 長谷川委員、何かありますか。

○長谷川委員 防災教育について、区の総合防災訓練は、どこで、どうやっていますか。

○指導室長 11月に錦糸公園のひがしんアリーナで、非常災害時の動きを実演していましたが、

その隣でテントを張ったりする活動を中学校のボランティアや生徒会の生徒が3、4人集まり、訓練しました。

○長谷川委員 それはすごく大事なことだと思います。学校の代表の何人かが参加するのですね。

○指導室長 そうです。

○長谷川委員 何か震災があったときに、中学校が避難所になるというケースがすごく多いということを考えたときに、その防災の備蓄倉庫の中に何があって、どういう使い方をできるとか、そういうことを誰も知らないわけです。区の職員が災害が起きてから来て、それを外に出すまでに、どれだけ時間がかかるんだろうということを考えたときに、中学生に体験させるということがすごく大事なことだと思います。私の地域の学校では、1年生は初期消火の訓練をし、2年生、3年生は内容を変えてやっています。大人たちは、昼間は働きに出ているので、災害発生時に地域にはいない親がたくさんいます。もし昼間に震災があったときに、中学校にいる中学生が一番頼れる存在になるので、その中学生たちの防災意識などにもっと力を入れてほしいというのは以前からずっと思っているんですが、それはなかなか難しいのでしょうか。

○指導室長 地域との連携した防災の取組は、指導室からも各学校には呼びかけているところです。各学校でそれぞれできる範囲で、地域と協議をしながら進めていると思います。また、何かあったときに、中学生が支援を受ける立場ではなく、自分たちが関わっていくという姿勢はすごく大事ですので、今、本所消防署と連携して、避難訓練には消防署の方にも入っていただきながら、どういうやり方をしていくといいのか、連携の取組も始めてまいります。中学生が防災には関わっていくという、そういう取組をしていきたいという考えは、防災課とも共有していますので、引き続き防災課等も、防災に関する取組とかも積極的に教育委員会も関わっていけるような体制は整えて、呼びかけていこうと思っています。

○佐藤委員 今、防災教育の話が出ましたが、私は、神奈川県立学校の第三者評価委員をしているのですが、そこでも防災教育の話はよく出てきます。ご承知のとおり、神奈川県は相模湾を抱えていて、砂浜の近いところにいくつかの学校があります。そのような状況で、徐々に広がってきていて、評価が高いのが、DIGという活動です。DはDisaster（災害）、IはImagination（想像力）、GはGame（ゲーム）です。これは、実際にハザードマップに近い地図を使って、10人ぐらいのグループで話しながら、今いる人たちでどうしたらいいのかということを考えさせるものです。もともとは県立高校で実施していたのが、だんだん広が

って、今は中学校にまで展開されていますので、参考になるかもしれません。次に、45以降ですが、先ほど質問があったように、地域人材についてはすみだ教育研究所と地域教育支援課の担当する部分が絡んでいて、分かりにくいのかなと思います。組織上の問題であるかもしれません。「48 リーダーの育成」ですが、サブ・リーダー、ジュニア・リーダーに、まだこれだけの参加があるのは、すばらしいのではないのでしょうか。それでも、以前に比べると減っていますよね。

○**地域教育支援課長** コロナ禍に縮小してしまったということがありますが、それ以前はずっと多くの参加がありました。コロナ禍が明けて以降は、少し苦戦しているという状況です。

○**佐藤委員** なかなか人数が戻らないのですね。ただ、継続していいのかなと思います。不登校や家庭に関する支援ですが、ここには書かれていませんが、民生委員・児童委員との関わりについては、あまり期待していませんか、いかがでしょうか。特に児童委員、主任児童委員で、結構関わる方は関わろうという意思があるようですが、所管課が違うので難しいのでしょうか。

○**地域教育支援課長** 例えば学校運営協議会は、民生委員が関わっているケースがありますので、情報交換、意見交換などはしています。

○**佐藤委員** 分かりました。来月、そういう内容の研修、全国社会福祉協議会の研修に行くのですが、民生・児童委員の側から学校にどう関わればいいのかというテーマの研修なので、機会があれば、民生・児童委員とも関わりをつくっていくことも、一つの課題かもしれないということです。

○**尾木委員長** それでは、「53 幼保小中一貫教育の推進」から、説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

取組の方向4 幼保小中一貫教育の推進

指標 ブロック内で協議会や交流会を開催した回数

53（取組4-1）幼保小中一貫教育推進事業（連携型）

54（取組4-2）幼児教育の理解促進

取組の方向5 「地域とともにある学校」の運営

指標 学校運営連絡協議会委員における「学校関係者評価」におけるA 評価の割合

55（取組5-1）学校運営連絡協議会と国型コミュニティ・スクール導入への検討

56（取組5-2）学校（園）における第三者評価の実施

取組の方向6 郷土文化を守り育てる教育の充実

指標 すみだ郷土文化資料館と学校連携事業を実施している学校数

57（取組6-1）すみだ郷土文化資料館等を活用した教育

58（取組6-2）図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信

59（取組6-3）すみだ北斎美術館等を活用した教育

○尾木委員長 校長先生、コミュニティ・スクールの充実では何が大事だと考えていますか。

コミュニティ・スクールを充実させるために、校長会で十分な情報把握はできていますか。

○中学校長会代表 本校では、昨年の10月から実施しています。

○尾木委員長 手応えはありますか。

○中学校長会代表 地域に開かれた学校づくりということで、校長の教育、経営方針を事前にお示しして、承認を得るという形は、コミュニティ・スクールになって初めてやったことで、いろいろとご意見をいただきながら、検討はできています。もう一つ、地域学校協働本部は、新しく3名の方が任命されて、そこがまだ少し機能していないかなと思っているので、今後、学校を核にした地域づくりを、その3名の方を中心に進めていければと、今のところの課題であるかなと思っています。

○小学校長会代表 小学校では、現在2校がコミュニティ・スクールになっております。地域の要請を受けて、地域の方々と相談しながら学校をつくっていくということを聞いております。特に八広小学校は、地域との連携がすごく取れている、充実している地域だということは聞いています。今年度、教員を採用するときに、地域の意向を受けて学校独自で採用した先生がいるということも、今回初めてお聞きしました。地域と、地域が求める学校の姿というものの実現に向けて、一步一步進めているところだと把握しているところです。

○尾木委員長 ありがとうございます。なぜお伺いしたかということ、先ほど学校を孤立させないサポートシステムが大事だということを申し上げましたが、墨田区は、地域教育支援課でそういう組織を持っています。これが他区にない強みだと思います。ただ、コミュニティ・スクールに関して、非常に大きい力を発揮しているところが多いのですが、反対に、私は他区で、極端な2つの学校の運営委員をやったことがあるので、問題になった学校の場合は、10年間関わったのですが、学校の負担になるばかりで、学校にとってあまり力にならなかったという実感を持ったものですから、墨田区では、他区の情報を取り入れて、特に、文部科学省と県の政策を考えた方が中心になって立ち上げた区がありますので、ここは、理想的で、このコミュニティ・スクールは非常に力を発揮します。この組織が地域に全部、地域の教育力も掘り起こして、学校を盛り立てて、今もすばらしい教育活動に力を注いでいるんです。

そういう例がありますので、ぜひ墨田区で成功させるように、成功体験や学校の声を十分お聞きになって、実施されるといいなと思います。長谷川委員さんからいかがでしょうか。

○長谷川委員 「56 学校（園）における第三者評価の実施」は、誰が評価しているのですか。

○指導室長 指導室から私と統括指導主事、そのほかに学識経験者として元校長先生の方にオブザーバーとして入っていただき、学校を訪問しています。学校に訪問した際には、校長から学校経営方針などを伺うだけでなく、副校長、教務主任、生活指導主任、PTA会長からも、学校の取組の様子、PTA活動についての現状と課題などを伺っています。また、授業も見学し、教員の指導の様子や、子どもたちの学習の様子を総合的に見て、評価しているものです。

○長谷川委員 私は4校の学校連絡協議会に出席しています。今は、だいぶ良くなったのですが、以前は学校によって全然違っていました。どの学校も会長を決めて始まるのですが、最初から最後まで校長が全部話して、報告だけで終わってしまう学校が何校もありましたので、私は、これは学校連絡協議会ではないですよと言ったことがあります。地域の人たちの地域から見た学校、地域から見た児童・生徒の話を聞き、学校の中だけでは分からない話をする必要があります。墨田区は、例えば町会にしても、地域の子どもたちを何とかしたい、何か自分たちにできないか、という考えの人たちがすごく多いので、そこをうまくつなげていくのが役割だと思っていますので、そこをうまくできるように、校長先生に話をさせていただきたいです。学校は校長先生によって全然変わってしまうところがありますので、その辺のことをきちんとしていただきたいと思います。

○佐藤委員 コミュニティ・スクールについて、うまく進んでいる学校とそうでない学校の差は、校長先生のやり方かなと少し感じています。効果という言葉が適切かどうか分かりませんが、一つは協議して意見をいただくということに意味があり、もう一つはコミュニティ・スクールになったことによって、地域との関係が良好になることがあります。私は「宣言効果」と言っていますが、コミュニティ・スクールだと宣言することによって、地域に開かれた学校ですと宣言する効果があり、それによって、地域との連携が円滑になるというような効果があると思います。地域学校協働活動は、宣言効果を活用するとうまく進展するという事例が結構あります。また、学校の中で、もう古くてやめたほうがいいことがあると思います。そういうときに、学校運営協議会の中で協議した結果、何かをやめたり、縮小したりするというほうが、学校にとってもやりやすい部分があると思います。例えば、運動会を半日

にする場合など、学校自身の判断だと言にくいようですが、学校運営協議会で話し合っ、納得していただいて、校長が勝手に決めたのではなくて、学校運営協議会で協議した結果、半日に縮小しますと言えば、地域の方も納得してくれる、そのような例もあります。学校業務のスリム化にもうまくつながって、地域や保護者からの要望も減ったという話もあります。なぜかという、知り合いが学校運営協議会の中にいると、学校に対して変なことを言いにくくなるようです。本当に深刻な問題は、きちんと学校に申し出るけれども、自分勝手のような意見は大分減ってきたという例もあります。そういう意味でも、うまくいっている学校では定着しているのだろーと思います。今、コミュニティ・スクールは2万校を超えています。尾木委員長がおっしゃるように、重荷になっている学校は、ツールとして活用できていないのかなと思います。地域性もあると思います。これから何校かで導入する際には、ぜひ伴走支援、後方支援でもいいので、支援の手を伸べていただけるといいと思いました。次に「57 すみだ郷土文化資料館等を活用した教育」は、出張授業や道具の貸出しなど、アウトリーチ型の活動がかなり展開されていて、様々な催しも行うなど、高く評価できると思います。最後に「58 図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信」も、イベントや展示会を豊富に実施しています。ただ単に、図書館に本を借りに行く、本を読みに行くだけではないという、そういう部分を強調しています。数十年前までは、「図書館は無料貸本屋」などという言い方をする人もいましたが、そういう時代終わったので、様々なイベント、展示、催し等をこれからもぜひ工夫していただければいいと思っています。

○尾木委員長 ありがとうございます。それでは、議事（2）令和6年度施策・事業の総括審議について、事務局から説明をお願いします。

○庶務課長 本委員会では、「令和6年度の施策・事業を対象とした点検・評価」を目的に、2回にわたりご審議いただきました。今回が最終回となりますので、前回ご審議いただいた施策・事業も含めまして、確認事項や質問事項、あるいは全体を通しての、ご意見・ご質問等があれば、よろしくお願いいたします

○尾木委員長 質問、意見等、全体を通して何かありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

（質疑なし）

○尾木委員長 それでは、2のその他について事務局から説明をお願いします。

○庶務課長 例年、評価委員の皆様には、文書による評価もお願いしております。作成していただく様式を、評価委員の皆様の、机上に配付させていただいています。ご執筆いただく内

容については、「総評」及び「令和6年度の施策体系に基づく内部評価に対するご意見」、以上2項目について、まとめていただきたいと思います。まず、文字数の目安でございますが、「総評」については300文字程度、「令和6年度の施策体系に基づく内部評価について」は800文字程度でお願いできればと思います。次に、提出期日でございますが、お忙しい中大変恐縮ですが、8月12日（火）までをお願いできればと存じます。なお、この様式の電子データにつきましても、後ほど、メールにてお送りいたします。委員の皆様からの文書による評価等を頂戴した後、「報告書」として取りまとめさせていただきますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。

○**尾木委員長** 以上で議事は全て終了しましたが、事務局のほうから何かありますか。

○**事務局** 評価委員の皆様、オブザーバーとして参加いただきました校長会、PTA代表の皆様、大変お忙しい中、長時間にわたりご協力いただき、ありがとうございました。本委員会の閉会后、加藤教育長からご挨拶をさせていただきますので、閉会后、もうしばらくそのままでお待ちください。

○**尾木委員長** ご出席の皆様方のお力で、内容のある委員会ができたものと思っております。ありがとうございました。以上で、令和6年度第2回第三者評価委員会を閉会いたします。